

(第1号様式)

受付  
番号 (※受付番号は県が記入します)

香川県知事 殿

申請日：令和 年 月 日

# 香川県持続化応援給付金申請書 (法人用)

香川県持続化応援給付金給付要綱第4条の規定により、関係書類を添えて申請します。

### 【申請者】

香川県内の主たる事業所の所在地	〒		
フリガナ			
法人名			
代表者氏名		担当者氏名	
担当者電話番号			
振込口座番号			

### 【誓約】

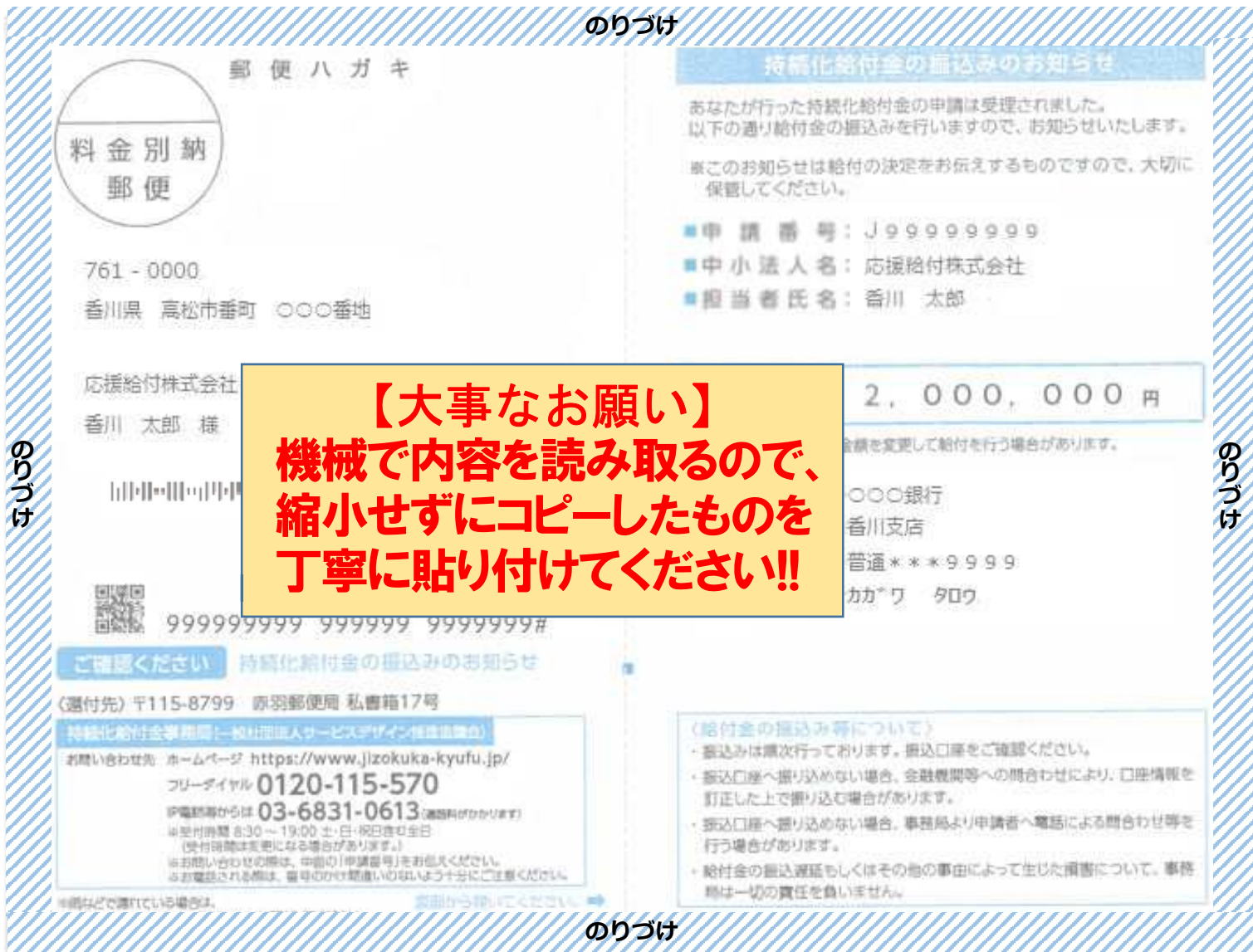
香川県持続化応援給付金の給付を申請するに当たり、下記の内容について、誓約します。

- この申請書の記載内容は事実と相違ありません。
- この申請書に虚偽の記載があった場合は、香川県の求めに従い応援給付金の全額を即時返還するとともに加算金等の支払いに応じます。
- 香川県から検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
- 香川県補助金等交付規則第5条の2各号(※)に掲げる者のいずれにも該当しません。
- 左欄記載の口座と、下段貼付の給付通知書(写)に記載の口座は同一のものに相違ありません。

氏名

(代表者が自筆で署名してください。)

↓(表面) 【国の持続化給付金の給付通知書(写)の貼付け】 (中面)↓



**【大事なお願い】**  
**機械で内容を読み取るので、**  
**縮小せずにコピーしたものを**  
**丁寧に貼り付けてください!!**

のりづけ

### 【参考】

香川県補助金等交付規則（平成 15 年香川県規則第 28 号）第 5 条の 2 は、下記のとおりです。必ず内容を確認して申請書に署名してください。

知事は、前条の規定にかかわらず、補助金等の交付の申請をした者が次の各号のいずれかに該当することが判明したときは、知事が別に定める場合を除き、補助金等の交付の決定をしないものとする。

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- (2) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- (3) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者

### 【郵送する前に最終確認】

国の持続化給付金の給付通知書（持続化給付金の振込みのお知らせはがき）に記載されている、下記の内容に誤りがないか、もう一度ご確認ください。

- 申請者の住所
- 中小法人名
- 申請書上段左部に記載の振込口座番号は、  
申請書下段に貼付の給付通知書（写）の口座番号と同じ

下記の書類の添付が漏れていないか、もう一度ご確認ください。

- 申請書下段に貼付の給付通知書（写）の口座（振込口座）の通帳（通帳を開いた 1・2 ページ目）の写し

最後に、申請書の記載が漏れていないか、もう一度ご確認ください。

- 申請書の上段右側の【誓約】欄に自筆で署名している

(第1号様式)

# 記載例

受付番号 (※受付番号は県が記入します)

香川県知事 殿

申請日：令和 2 年 6 月 2 日

## 香川県持続化応援給付金申請書 (法人用)

香川県持続化応援給付金給付要綱第4条の規定により、関係書類を添えて申請します。

### 【申請者】

香川県内の主たる事業所の所在地	〒761-0000 香川県高松市番町 〇〇〇番地		
フリガナ	オウエンキュウフカブシキガイシャ		
法人名	応援給付株式会社		
代表者氏名	香川太郎	担当者氏名	同左
担当者電話番号	087-123-4567		
振込口座番号	0	1	2 3 4 5 6

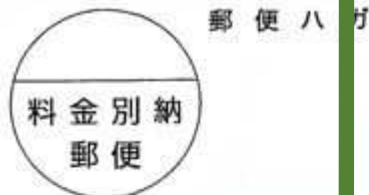
### 【誓約】

香川県持続化応援給付金の給付を申請するに当たり、下記の内容について、誓約します。

- この申請書の記載内容は事実と相違ありません。
- この申請書に虚偽の記載があった場合は、香川県の求めに従い応援給付金の全額を即時返還するとともに加算金等の支払いに応じます。
- 香川県から検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
- 香川県補助金等交付規則第5条の2各号(※)に掲げる者のいずれにも該当しません。
- 左欄記載の口座と、下段貼付の給付通知書(写)に記載の口座は同一のものに相違ありません。

氏名 香川太郎  
(代表者が自筆で署名してください。)

↓(表面) 国の持続化給付金の給付通知書(写)の貼付け (中面) ↓



761-0000  
香川県 高松市番町 〇〇〇番地

応援給付株式会社  
香川 太郎 様



999999999 999999 9999999#

ご確認ください 持続化給付金の振込みのお知らせ

〈選付先〉〒115-8799 赤羽郵便局 私書箱17号

お問い合わせ先 ホームページ <https://www.jizokuka-kyufu.jp/>  
 フリーダイヤル 0120-115-570  
 IP電話等からは 03-6831-0613 (通話料がかかります)  
 ※受付時間 8:30 ~ 19:00 土・日・祝日含む全日 (受付時間は変更になる場合があります)  
 ※お問い合わせの際は、中面の「申請番号」をお伝えください。  
 ※お電話される際は、番号のかけ間違いのないよう十分ご注意ください。

※雨などで濡れている場合は、十分に乾かしてから送付してください。返函から開いてください。

**【大事なお願い】**  
**迅速にお支払いさせていただくため、**  
**申請者欄の振込口座番号は、**  
**持続化給付金の給付通知書記載の**  
**口座と同じものを記載してください。**

給付金額	2,000,000 円
------	-------------

※検閲の結果、給付申請金額を変更して給付を行う場合があります。

振込口座：〇〇〇銀行  
 申請時に入力された口座です。送付書類(送付等のコピー)により訂正している場合があります。  
 香川支店  
 普通 \*\*\* 3456  
 オウエンキュウフ(カ)

〈給付金の振込み等について〉  
 ・振込みは順次行っております。振込口座をご確認ください。  
 ・振込口座へ振り込めない場合、金融機関等への問い合わせにより、口座情報を訂正した上で振り込む場合があります。  
 ・振込口座へ振り込めない場合、事務局より申請者へ電話による問い合わせ等を行う場合があります。  
 ・給付金の振込遅延もしくはその他の事由によって生じた損害について、事務局は一切の責任を負いません。

## 【参考】

香川県補助金等交付規則（平成 15 年香川県規則第 28 号）第 5 条の 2 は、下記のとおりです。必ず内容を確認して申請書に署名してください。

知事は、前条の規定にかかわらず、補助金等の交付の申請をした者が次の各号のいずれかに該当することが判明したときは、知事が別に定める場合を除き、補助金等の交付の決定をしないものとする。

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- (2) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- (3) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者

## 【郵送する前に最終確認】

国の持続化給付金の給付通知書（持続化給付金の振込みのお知らせはがき）に記載されている、下記の内容に誤りがないか、もう一度ご確認ください。

- 申請者の住所
- 中小法人名
- 申請書上段左部に記載の振込口座番号は、  
申請書下段に貼付の給付通知書（写）の口座番号と同じ

下記の書類の添付が漏れていないか、もう一度ご確認ください。

- 申請書下段に貼付の給付通知書（写）の口座（振込口座）の通帳（通帳を開いた 1・2 ページ目）の写し

最後に、申請書の記載が漏れていないか、もう一度ご確認ください。

- 申請書の上段右側の【誓約】欄に自筆で署名している



(第1号様式)

受付  
番号 (※受付番号は県が記入します)

香川県知事 殿

申請日：令和 年 月 日

# 香川県持続化応援給付金申請書 (個人事業者用)

香川県持続化応援給付金給付要綱第4条の規定により、関係書類を添えて申請します。

### 【申請者】

住所	〒
フリガナ	
氏名	
電話番号	
振込 口座番号	

### 【誓約】

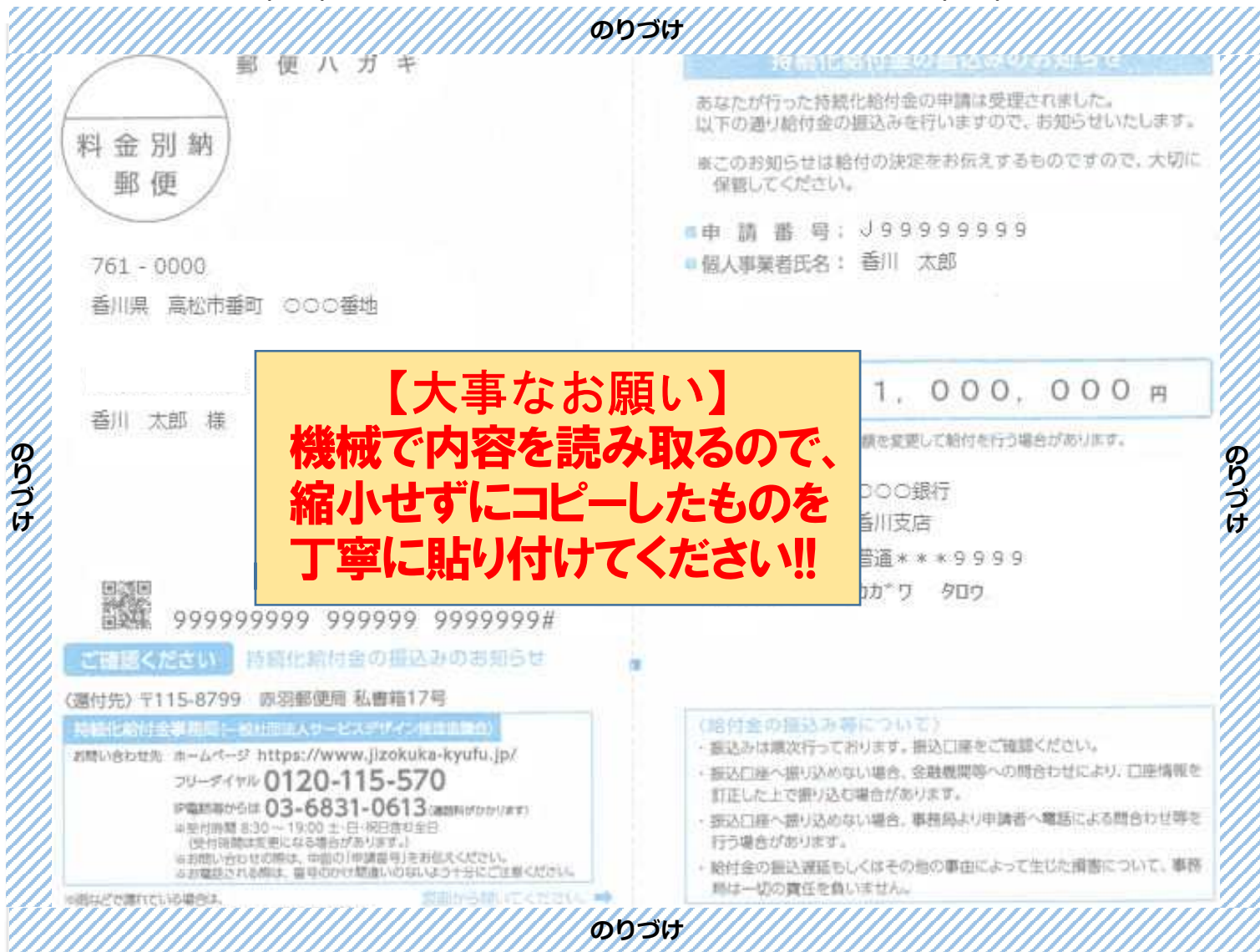
香川県持続化応援給付金の給付を申請するに当たり、下記の内容について、誓約します。

- ・この申請書の記載内容は事実と相違ありません。
- ・この申請書に虚偽の記載があった場合は、香川県の求めに従い応援給付金の全額を即時返還するとともに加算金等の支払いに応じます。
- ・香川県から検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
- ・香川県補助金等交付規則第5条の2各号(※)に掲げる者のいずれにも該当しません。
- ・左欄記載の口座と、下段貼付の給付通知書(写)に記載の口座は同一のものに相違ありません。

氏名

(申請者本人が自筆で署名してください。)

↓(表面) 【国の持続化給付金の給付通知書(写し)の貼付け】 (中面)↓



**【大事なお願い】**  
機械で内容を読み取るので、  
縮小せずにコピーしたものを  
丁寧に貼り付けてください!!

のりづけ

## 【参考】

香川県補助金等交付規則（平成 15 年香川県規則第 28 号）第 5 条の 2 は、下記のとおりです。必ず内容を確認して申請書に署名してください。

知事は、前条の規定にかかわらず、補助金等の交付の申請をした者が次の各号のいずれかに該当することが判明したときは、知事が別に定める場合を除き、補助金等の交付の決定をしないものとする。

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- (2) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- (3) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者

## 【郵送する前に最終確認】

国の持続化給付金の給付通知書（持続化給付金の振込みのお知らせはがき）に記載されている、下記の内容に誤りがないか、もう一度ご確認ください。

- 申請者の住所
- 個人事業者氏名
- 申請書上段左欄に記載している振込口座と、  
申請書下段に貼付の給付通知書（写）の口座が同じ

下記の書類を添付しているか、もう一度ご確認ください。

- 申請書下段に貼付の給付通知書（写）の口座（振込口座）の通帳（通帳を開いた 1・2 ページ目）の写し

最後に、申請書の記載が漏れていないか、もう一度ご確認ください。

- 申請書の上段右側の【誓約】欄に自筆で署名している

# 記載例

受付  
番号

(※受付番号は県が記入します)

香川県知事 殿

申請日：令和 2 年 6 月 2 日

## 香川県持続化応援給付金申請書 (個人事業者用)

香川県持続化応援給付金給付要綱第4条の規定により、関係書類を添えて申請します。

### 【申請者】

住所	〒761-0000
	香川県高松市番町
	〇〇〇番地
フリガナ	カガワ タロウ
氏名	香川 太郎
電話番号	087-123-4567
振込 口座番号	0 1 2 3 4 5 6

### 【誓約】

香川県持続化応援給付金の給付を申請するに当たり、下記の内容について、誓約します。

- ・この申請書の記載内容は事実と相違ありません。
- ・この申請書に虚偽の記載があった場合は、香川県の求めに従い応援給付金の全額を即時返還するとともに加算金等の支払いに応じます。
- ・香川県から検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
- ・香川県補助金等交付規則第5条の2各号(※)に掲げる者のいずれにも該当しません。
- ・左欄記載の口座と、下段貼付の給付通知書(写)に記載の口座は同一のものに相違ありません。

氏名

香川 太郎

(申請者本人が自筆で署名してください。)

↓(表面) 国の持続化給付金の給付通知書(写し)の貼付け (中面)↓



761-0000

香川県 高松市番町 〇〇〇番地

香川 太郎 様



J99999999



9999999999 999999 99999999#

ご確認ください 持続化給付金の振込みのお知らせ

(還付先) 〒115-8799 赤羽郵便局 私書箱17号

持続化給付金事務局(一般社団法人サービスデザイン推進協議会)

お問い合わせ先 ホームページ <https://www.jizokuka-kyufu.jp/>

フリーダイヤル 0120-115-570

IP電話等からは 03-6831-0613 (通話料がかかります)

※受付時間 8:30~19:00 土・日・祝日含む全日

(受付時間は変更になる場合があります。)

※お問い合わせの際は、申請の「申請番号」をお伝えください。

※お電話される際は、番号のかけ間違いのないよう十分にご注意ください。

※雨などで濡れている場合は、

十分に乾かしてからゆっくりに開封してください。

裏面から開封してください。→

### 【大事なお願い】

迅速にお支払いさせていただくため、申請者欄の振込口座番号は、持続化給付金の給付通知書記載の口座と同じものを記載してください。

給付金額

1,000,000 円

※確認の結果、給付申請金額を変更して給付を行う場合があります。

振込口座：〇〇〇銀行

申請時に入力された口座です。振込書類(送金等のコピー)により訂正している場合があります。

香川支店  
普通 \*\*\*3456  
カガワ タロウ

(給付金の振込み等について)

- ・振込みは順次行っております。振込口座をご確認ください。
- ・振込口座へ振り込まない場合、金融機関等への問い合わせにより、口座情報を訂正した上で振り込む場合があります。
- ・振込口座へ振り込まない場合、事務局より申請者へ電話による問い合わせ等を行う場合があります。
- ・給付金の振込遅延もしくはその他の事由によって生じた損害について、事務局は一切の責任を負いません。

## 【参考】

香川県補助金等交付規則（平成 15 年香川県規則第 28 号）第 5 条の 2 は、下記のとおりです。必ず内容を確認して申請書に署名してください。

知事は、前条の規定にかかわらず、補助金等の交付の申請をした者が次の各号のいずれかに該当することが判明したときは、知事が別に定める場合を除き、補助金等の交付の決定をしないものとする。

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- (2) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- (3) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者

## 【郵送する前に最終確認】

国の持続化給付金の給付通知書（持続化給付金の振込みのお知らせはがき）に記載されている、下記の内容に誤りがないか、もう一度ご確認ください。

- 申請者の住所
- 個人事業者氏名
- 申請書上段左欄に記載している振込口座と、  
申請書下段に貼付の給付通知書（写）の口座が同じ

下記の書類を添付しているか、もう一度ご確認ください。

- 申請書下段に貼付の給付通知書（写）の口座（振込口座）の通帳（通帳を開いた 1・2 ページ目）の写し

最後に、申請書の記載が漏れていないか、もう一度ご確認ください。

- 申請書の上段右側の【誓約】欄に自筆で署名している